D／LS

２０２７（令和９）年度

神戸大学大学院法学研究科
（博士課程後期課程）

学　生　募　集　要　項
（法科大学院修了者特別入試）

研究者養成プログラム

高度社会人養成プログラム

神戸大学大学院法学研究科

＜神戸大学大学院法学研究科入学者受入方針＞

○ 各プログラムの教育目的

研究者養成プログラム：前期課程又は専門職学位課程修了後に，各専攻領域において対象を更に深化させる研究及び総合的な法学や政治学の知識，問題解決能力を学生に伝える教育を行い得る能力の養成です。

高度社会人養成プログラム：前期課程又は専門職学位課程において行った研究や学習を踏まえて，高度化・多様化する社会における法学や政治学上の諸問題を主体的に解決し得る能力の育成です。

○ 本研究科が求める学生像

研究者養成プログラム

・研究機関において，法学・政治学に関する次世代の研究者・教育者となるに相応しい優れた能力と知識等を有する学生を求めます。

〔求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，関心・意欲，主体性・協働性〕

高度社会人養成プログラム

・一般社会における先端・国際的な実務に専門的に携わるために高度な能力を有する職業人となるに相応しい，社会経験，能力と意欲を有する学生を求めます。

〔求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，関心・意欲，主体性・協働性〕

１　募 集 人 員

専　　攻	プログラム	志 望 す る 専 攻 分 野	募集人員
法学政治学専攻	研究者養成プログラム	憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・経済法・知的財産法・労働法・社会保障法・国際法・国際経済法・日本法史・西洋法史・法社会学・政治過程論・行政学・政治外交史・西洋政治史・国際関係論	１８人
	高度社会人養成プログラム		

・募集人員には，一般入試入学者，社会人特別入試入学者，法科大学院修了者特別入試入学者及び進学者を含みます。

【留意事項】入学後の指導教員について
〇研究者養成プログラム：出願時に選択した専攻分野の担当教員から入学者の希望を勘案して指導教員を１人決定します。
〇高度社会人養成プログラム：各教員の専攻分野を考慮し入学者の希望を勘案して指導教員を１人決定します。

２　出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者

（１）法務博士（専門職）（学校教育法第１０４条第１項の規定に基づき学位規則（昭和２８年文部省令第９号）第５条の２に規定する専門職学位のうち，専門職大学院設置基準（平成１５年文部科学省令第１６号)第１８条第１項に規定する法科大学院の課程を修了した者に授与する学位をいう。）を有する者及び２０２７年３月までに学位を取得する見込みの者
（２）外国の大学において法務博士（専門職）に相当する学位を授与された者及び２０２７年３月までに授与される見込みの者
（３）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，法務博士（専門職）に相当する学位を授与された者及び２０２７年３月までに授与される見込みの者

３　入学者選考方法

入学者の選考は，学力試験の結果及び入学前の研究の成果等を総合して行います。

４　学 力 試 験

（１）筆 答 試 験
Ａ　論文試験（研究者養成プログラムのみ）
専攻科目１科目（３００点）
憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・経済法・知的財産法・労働法・社会保障法・国際法・国際経済法・日本法史・西洋法史・法社会学・政治過程論・行政学・政治外交史・西洋政治史・国際関係論
のうち後期課程で専攻を志望する分野の科目から選択してください。

※六法１冊の持ち込みを認めます。持ち込み可能な六法は，「デイリー六法」（三省堂），「ポケット六法」（有斐閣），「司法試験用六法」（第一法規/ぎょうせい）のいずれかのみです。

氏名・電話番号・住所等，持ち主の特定に係る文字以外の文字が１文字でも書かれていれば，書き込みのある六法（不正行為）とみなします。線を引くことは，書き込みとはみなしません。上記の各六法の別冊，付録，追録等は，持ち込みを認めません。また，付箋は外してください。

B　外国語試験（研究者養成プログラム・高度社会人養成プログラム共通）
外国語１科目（１５０点）

プログラム	試験科目	備考
研究者養成プログラム	外国語　１科目	外国語科目については別表を参照
高度社会人養成プログラム	外国語　１科目	英語・ドイツ語・フランス語のうちから選択

※　辞書１冊（英和・独和・仏和辞書のいずれか。ただし，専門用語に関する解説があるもの，書き込みがあるもの及び機器類を除きます。）の持ち込みを認めます。

（２）口 頭 試 験（研究者養成プログラム・高度社会人養成プログラム共通）
研究レポート及び研究計画書に基づいて行います。

５　出 願 期 間

２０２６年１２月７日（月）～２０２６年１２月１８日（金）　最終日１７時必着
※消印有効ではありません。出願書類の受付は郵送（書留速達郵便）のみとします。

６　出 願 方 法

次の（１）及び（２）の両方の手続が必要です。
Web 出願サイトから提出する書類と郵送での提出が必要な書類がありますので，よく確認のうえ出願手続を行ってください。

（１）Web 出願サイトでの手続
＜Web 出願サイト https://e-apply.jp/ds/kobe-u/＞
・出願期間・検定料払込期間：２０２６年１２月７日（月）０：００～２０２６年１２月１８日（金）１７：００まで
・出願及び検定料の支払いは，別紙「Web 出願の流れ」を参照し，出願書類を郵送する前に行ってください。
・Web 出願サイトの指示に従い，出願情報を登録するとともに，以下の【出願書類一覧】のうち「Web 出願サイトから提出する書類」が〇となっている書類をアップロードしてください。
・Web 出願サイトの「入試選択」では，「法科大学院修了者特別入試」を選択してください。
・Web 出願サイトの「志望先」は，「研究者養成プログラム」「高度社会人養成プログラム」のいずれかを選択してください。
・Web 出願サイトの出願情報最後にある「その他の事項１」欄に，志望する専攻分野を，本要項２頁の１.募集人員の志望する専攻分野から選んで入力してください。
・筆答試験において選択する外国語科目を入力してください。※科目については，別表を参照してください。
・Web 出願サイトへの通信に問題がある場合は，法学研究科教務グループ(law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp)に問い合わせてください。

（２）出願書類の提出
以下の【出願書類一覧】のうち「郵送での提出が必要な書類」が〇となっている書類は，神戸大学大学院法学研究科教務グループ（〒657-8501 神戸市灘区六甲台町２－１）に「書留速達郵便」で郵送して

ください。なお，封筒に「法学研究科博士課程後期課程入学願書在中」と朱書きしてください。
提出期限：２０２６年１２月１８日（金）（１７時必着）※消印有効ではありません。

【出願書類一覧】
「Web 出願サイトから提出する書類」は PDF（顔写真データのみ jpg，png，bmp 又は heic 形式）にして，Web 出願サイトへアップロードしてください。

	書類名	Web出願サイトから提出する書類	郵送での提出が必要な書類	
（1）	修了（見込）証明書		○	在籍又は出身大学大学院専門職学位課程のもの ※中国の大学に関する証明書の場合は５頁参照
（2）	成　績　証　明　書		○	在籍又は出身大学院専門職学位課程の長又は研究科長が作成したもの
（3）	研　究　レ　ポ　ー　ト	○		論文をA4判用紙にワープロ書きで， １６，０００字以上
（4）	研　究　計　画　書	○		入学後の研究計画をA4判用紙にワープロ書きで， ２，０００字程度
（5）	顔　写　真　デ　ー　タ	○		Web出願サイトの指示に従い，アップロードしてください。（上半身脱帽，正面向き，無背景，出願前 3 ヶ月以内に単身で撮影した鮮明なもの，jpg，png，bmp 又は heic 形式） なお，顔写真データは，受験票に使用し，受験時に本人照合を行います。顔写真データが加工や修正により，本人と同一人物であるか確認ができない場合は，受験を続けることができない場合があります。
（6）	検　　定　　料	○		３０，０００円 ＜支払方法＞ Web出願サイトより支払い手続を行うこと。 ・払込みにかかる手数料は払込人負担です。 本学では，激甚災害により被災した入学志願者への検定料免除の特別措置を講じます。特別措置を希望する志願者は，学務部入試課（078-803-5230）に問い合わせてください。

（7）	出願用宛名用紙		○	Web出願サイトの出願登録及び検定料の支払い完了後，Web 出願サイトのマイページに表示される「入学願書」の 3 ページ目「出願用宛名用紙」を印刷（カラー推奨）の上，必要書類郵送用封筒（市販の角２封筒）の表面に貼りつけてください。 海外から郵送する場合は，「出願用宛名用紙」は貼りつけずに同封してください。

注）各種証明書が英語以外の外国語で作成されている場合は，日本語訳を添付してください。

中国の大学修了者及び修了見込者

出願書類（１）については，以下のとおり提出すること。
［修了者］
・修了証明書の原本に加え，CHSIのWEBサイトから英文の修士学位証明書の電子認証メール（Online Verification Report of Higher Education Degree Certificate）が神戸大学大学院法学研究科に直接送信されるよう申請してください。
[電子認証メール送信先：law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp]
出願者本人が受信した電子認証メールの転送は認めません。

［修了見込者］
・出願時に修了見込証明書の原本を提出し，修了及び修士学位取得後，すみやかにCHSI認証の英文の修士学位証明書の電子認証メールが神戸大学大学院法学研究科に直接送信されるよう申請してください。
[電子認証メール送信先：law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp]
出願者本人が受信した電子認証メールの転送は認めません。
入学時までに認証書が届かなければ，合格を取り消す場合があります。
また，修了証明書の原本を入学手続きまでに提出してください。

＜CHSIの認証についての注意＞
■過去にCDGDCの「認証報告（CREDENTIAL REPORT）」を受けている場合，CHSIから神戸大学大学院法学研究科に直接送信した「認証報告」もCHSIの電子認証メールと同様に受け付けます。
[電子認証メール送信先：law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp]
出願者本人が受信した電子認証メールの転送は認めません。
■認証申請申し込みから発送まで約1ヶ月かかります。長期休暇期間にはさらに期間を要する恐れがあるので余裕をもって申請してください。

7　試験期日及び時間

２０２７年2月１２日（金）	筆答試験	外国語試験（150点）	９：３０ ～ １１：００
		論文試験（300点）	１２：３０ ～ １４：３０
２０２７年2月１３日（土）	口頭試験		９：３０ ～

８　試　験　場

神戸市灘区六甲台町２－１　神戸大学六甲台キャンパス（詳細は受験票送付時に案内します。）
（阪神御影駅，ＪＲ六甲道駅又は阪急六甲駅下車後，神戸市バス３６系統「鶴甲団地」行き乗車，六甲台下車。）

９　合格者発表

２０２７年3月９日（火）　１４：００
本研究科Webサイト（https://www.law.kobe-u.ac.jp/）に掲載します。
合格者に対しては郵便で通知します。電話・電子メールによる照会には応じません。

10　特別な措置を必要とする者の出願

身体の障害等を有する入学志願者で，受験上及び修学上特別な配慮を希望する者は，原則として２０２６年１１月１２日（木）までに本研究科大学院教務グループに申し出てください。

11　注 意 事 項

（１）不備のある出願書類は受理できません。
（２）一度受理した出願書類の記載事項の変更は認めません。
（３）一度受理した出願書類（証明書を含む）は，いかなる理由があっても返却しません。
（４）出願書類等に事実と異なる記載をした者は，入学手続完了後であっても入学の許可を取り消すことがあります。

【不正行為について】
（１）次の①～⑨のことをすると，不正行為となります。不正行為と認められた場合の取り扱いは，以下のとおりです。
・受験の中止，退室を指示され，それ以降の試験は受験できません。（当該年度の本学のすべての受験を認めません。）
・すでに受験している当該年度の本学の入学試験もすべて無効となります。
・不正行為により公平な本学の入学試験の実施に著しく影響を与えた場合は，警察に被害届を出すことがあります。
①受験者以外の者が，受験者本人になりすまして試験を受けること。
②カンニング行為（カンニングペーパー・参考書等を机の上に置いたり見たりする，他の受験者の答案等を見る，他の人から答えを教わる等）をすること。
③他の受験者に答えを教えたり，不正行為の手助けをしたりする等，他の受験者を利する行為をすること。
④使用を認められているもの（使用を認められているものについては出願後に配布する受験者心得を参照してください。）以外を使用すること。
⑤試験開始の指示の前に，問題用紙を表向けたり，解答を始めたりすること。
⑥試験終了の指示の後に，筆記用具を持ち続けたり，解答を続けたりすること。
⑦配付された問題用紙をその試験開始後４０分が経過する前に試験室から持ち出すこと。
⑧答案用紙を試験室から持ち出すこと。
⑨試験時間中に携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）等の電子機器類を机の上に置いたり，身につけたり，使用したりすること。
（２）上記①～⑨以外に，次の⑩～⑬のことをすると，不正行為となることがあります。不正行為と認められた場合の取り扱いは，上記①～⑨と同様です。
⑩使用を認められているもの（使用を認められているものについては出願後に配布する受験者心得を参照してください。）以外を机の上に置いたり，身につけたり，手に持っていたりすること。
※監督者等が指示しても，上記の状況が継続している場合は，いかなる理由があっても，不正行為と

みなします。
※監督者等が指示しても，上記の状況が継続している場合は，いかなる理由があっても，不正行為とみなします。
⑪試験時間中に，長い間，机の下に手を入れたり，服のポケット等に手を入れたりすること。
⑫監督者等の指示に従わないこと。
⑬その他，他の受験者の迷惑となる行為をすること，試験の公平性を損なう行為をすること。

12　入学料，授業料

（１）　入学料　　２８２，０００円　　［ ２０２６年度実績 ］
（２）　授業料　　前期分　２６７，９００円（年額５３５，８００円）［ ２０２６年度実績 ］
（在学中に授業料改定が行われた場合には，改定時から新授業料が適用されます。）

13　長期履修制度

この制度は，本研究科高度社会人養成プログラム入学者で，職業を有している等の事情により，３年間で修了に必要な単位を修得し修了することが困難な者が，入学時に計画的に３年を超えて単位を修得し修了することを申請し，認められた場合，３年間の授業料で３年を超えて在学できる制度です。
標準的には，３年間の授業料の合計額を長期履修学生として認められた年数で除した額が年額授業料となります。
職業を有している等の事情とは，次のいずれかに該当する者で，標準修業年限内での修学が困難な場合です。
（１）職業を有し就業している者（自営業及び臨時雇用を含む。）
（２）家事，育児，介護等の事情を有する者
（３）その他研究科長が相当と認めた者
なお，職業を有している等の事情であっても一定の条件のもとに認められる制度ですので，申請希望者はあらかじめ法学研究科教務グループに相談してください。
申請手続の期限は，２０２７年３月５日（金）〔後期から希望する場合は，２０２７年７月３０日（金）〕です。

14　入試情報の開示

個人情報について，筆答試験における成績の総合点に対する得点率を開示します。ただし，請求できるのは不合格者のみとし，２０２７年５月１日から２０２７年５月３１日（最終日１７時必着）の間に受験票（写）及びレターパックライト（郵便番号，住所，氏名，電話番号を明記したもの）を同封のうえ本研究科教務グループ宛に請求してください。
＊今後変更があった場合は，本研究科Webサイトにてお知らせします。
https://www.law.kobe-u.ac.jp/

15　その他

過去３年間の志願者数，合格者数等は次のとおりです。

年度（コース・プログラム）／内訳	２０２４年度							２０２５年度							２０２６年度						
	研究者養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（一般）	研究者養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（特別）	高度社会人養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（一般）	高度社会人養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（特別）	高度専門法曹養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（TLP）（特別）	進学	外国人特別	研究者養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（一般）	研究者養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（特別）	高度社会人養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（一般）	高度社会人養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（特別）	高度専門法曹養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（TLP）（特別）	進学	外国人特別	研究者養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（一般）	研究者養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（特別）	高度社会人養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（一般）	高度社会人養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（特別）	高度専門法曹養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（TLP）（特別）	進学	外国人特別
志願者数	0	0	0	2	3	8	2	0	1	0	2	3	7	6	2	0	0	3	4	5	5
受験者数	0	0	0	2	3	7	2	0	1	0	2	3	6	6	2	0	0	3	3	4	5
合格者数	0	0	0	1	3	6	2	0	1	0	1	3	6	4	2	0	0	1	2	3	3
入学者数	0	0	0	1	2	6	2	0	1	0	1	3	6	4	2	0	0	1	1	3	3

※（特別）は，社会人特別入試及び法科大学院修了者特別入試を指します。

【別表】研究者養成プログラム筆答試験外国語科目一覧

志望する専攻分野	外国語科目
憲法	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
行政法	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
民法	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
商法	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
民事訴訟法	英語・ドイツ語のうち１科目を選択
刑法	英語・ドイツ語のうち１科目を選択
経済法	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
知的財産法	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
労働法	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
社会保障法	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
国際法	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
国際経済法	英語　１科目
日本法史	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
西洋法史	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
法社会学	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
政治過程論	英語　１科目
行政学	英語　１科目
政治外交史	英語　１科目
西洋政治史	英語・ドイツ語・フランス語のうち１科目を選択
国際関係論	英語　１科目

出願時に取得した個人情報の取り扱いについて

(1) 本学が保有する個人情報は，「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」等の法令を遵守するとともに，「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。

(2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は，入学者の選抜(出願処理，選抜実施)，合格者発表，入学手続業務，今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお，調査・研究及び結果の発表に際しては，個人が特定できないように処理します。

(3) 出願にあたって提出された個人情報は，入学者の個人情報についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理，授業料免除，奨学金申請），教務関係（学籍，修学指導）等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

(4) 一部の業務を神戸大学より委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。この場合，業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが，守秘義務を遵守するよう指導します。

《 麻しん（はしか)・風しんの感染予防措置 》

麻しん・風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め，入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため，全ての新入生に次の①，②，③のいずれかを提出していただいています。

① 麻しん・風しんのワクチン接種を，満 1 歳以降にそれぞれについて２回ずつ受けたことを証明する書類（推奨）
② 過去５年以内（令和４(2022)年４月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を，それぞれについて１回ずつ受けたことを証明する書類
③ 過去５年以内（令和４(2022)年４月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が，「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁の表を参照）を有していること」を証明する書類

＊ ①，② のワクチンは，麻しん・風しん混合ワクチン（ＭＲワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
＊ ①，② では，接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
＊ **母子手帳**等のワクチン接種記録や**接種済証**も，接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば ①，② の書類として使用できます。
＊ 既往歴（かかったこと）がある場合は，③を提出するか，ワクチン接種を受けて ① か ② を提出してください。
＊ ③ では，次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され，測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には，必要なワクチン接種を受け，① か ② を提出してください。
＊ ①，②，③ の書類の組み合わせ，例えば麻しんについては ①，風しんについては ③ を提出してもかまいません。
＊ 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず，病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には，その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
＊ 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：４月入学者は新入生健康診断実施日，10 月入学者は 10 月入学者健康診断実施日
提出先 ：健康診断会場内 麻しん風しん登録受付

麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区　分	測定方法	判定基準	備　考
麻しん	IgG－EIA 法 PA 法 NT 法	8.0 以上の陽性 256 倍以上の陽性 ４倍以上の陽性	３つの測定方法のうち，いずれかで陽性
風しん	HI 法 IgG－EIA 法	32 倍以上の陽性 8.0 以上の陽性	２つの測定方法のうち，いずれかで陽性（HI 法を推奨）

＊　ワクチン接種歴が条件を満たす場合や追加接種する場合は，抗体検査は不要です。
＊　血中抗体価の測定は，この表の方法によってください。
＊　発症を防ぐのに十分な血中抗体価は，測定方法によって異なります。また，**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。
＊　医療機関を受診する際には，必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか，予め確認してください。また，この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。

この感染予防措置に関する問い合わせは
神戸大学 保健管理センター　　TEL 078-803-5245
神戸大学 学務部学生支援課　　TEL 078-803-5219

神 戸 大 学　大 学 院 法 学 研 究 科
〒657-8501 神 戸 市 灘 区 六 甲 台 町 2-1
神戸大学　大学院法学研究科　教務グループ
TEL (078)803-7234　FAX (078)803-7292
E-mail:law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp
https://www.law.kobe-u.ac.jp/